

公募型プロポーザル方式の実施について

次のとおり参加表明書および技術提案書の提出を招請します。

1 業務名称および業務概要

業務名称

令和8年度 自転車通行環境整備の効果検証等業務委託

業務概要

建設局では、昭和48(1973)年から市内周辺部の幹線道路を中心に、歩道内の自転車通行空間(自転車歩行者道)を約182km整備してきた。一方で、平成23(2011)年の警察庁通達等を契機に自転車の車道通行が原則であることが徹底され、平成28(2016)年の国ガイドラインでは自転車歩行者道が整備形態から除外された。

本市ではこれを踏まえ、平成28年に「大阪市自転車通行環境整備計画」を策定し、矢羽根等の整備により市内中心部で約78kmの自転車通行環境を整備してきた。今後は国ガイドラインに示される完成形態(自転車道・自転車(専用)通行帯等)に沿った整備を進めていくが、対象路線は約280kmに及び、市域の多くがDID(人口集中)地区であり、道路空間に余裕がない路線も多いことから、車線削減や空間再配分を伴う検討が生じ、費用・期間、交通容量の超過などの課題が見込まれる。

このため本業務では、本市の既存ストックである自転車歩行者道において、歩行者の安全性、沿道利用、交差点条件等や道路状況を踏まえ、路線特性に応じた最適な自転車通行環境のあり方および対策案の検討を行う。分析においてはビッグデータ等の数値的なデータに加え、現地観測等によるデータも活用し、事故データに現れにくいリスクも含めて要因を整理する。

また、既存ストックを有する大阪伊丹線(なにわ筋)に新たな鉄道駅が整備される場合には、地下鉄工事による道路復旧に際し、従来形態の単純な復旧に留まらず、最適な自転車通行環境の整備形態の検討を行う。この際、大阪伊丹線(なにわ筋)の特性や周辺施設の状況、駅周辺の歩行者集中や動線の変化等を複合的に考え、整備計画案を作成する。

さらに、整備済みの自転車ネットワーク路線において、車道通行状況や順走率等を把握して効果と課題を検証し、その結果に基づき路線状況に応じた追加対策の検討を行う。

業務内容

- ▶ 既存ストックにおける最適な自転車通行環境のあり方および対策案の検討
 - ・ 自転車歩行者道の事故状況調査
 - ・ 路線別の事故分析や発生状況の考察
 - ・ 路線別の整備形態の選定
 - ・ 交通量調査など

- ▶ 道路空間の再構築に伴う自転車通行環境の検討・設計(大阪伊丹線(なにわ筋))
 - ・ 交通量状況調査(将来交通量調査)
 - ・ なにわ筋の特性や周辺状況による事故リスクを考慮した道路空間再配分の検討

- ・ 交通流動のシミュレーション
 - ・ なにわ筋線事業を考慮した概略設計
- 整備済み自転車ネットワーク路線の効果検証
- ・ 自転車の交通量、通行位置等の状況調査
 - ・ 状況に応じた安全対策の検討
- その他業務（関係機関協議資料作成等）

業務規模 上限 21307 万円（消費税込み）

2 業務履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。
契約日 ～ 令和10年3月31日

3 担当部署

〒559 - 0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階
大阪市建設局道路河川部道路課交通安全施策担当
TEL:06-6615-7699 FAX:06-6615-6582

4 説明書の内容に対する質問の受付および回答

〒559 - 0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階
大阪市建設局企画部工務課（工事監理担当）
TEL：06 - 6615 - 6664 e メールアドレス：la0083@city.osaka.lg.jp

5 参加表明書および技術提案書の提出先および期限

提出先：4 と同じ
期 限：参加表明書：令和8年7月15日（水）17時30分（必着）
：技術提案書：令和8年8月25日（火）17時30分（必着）

6 その他

技術提案説明書のとおり、参加表明書および技術提案書の提出を行うこと。